

令和2年度 第2回 公民館運営審議会 会議録

1 日時・場所 令和2年10月23日(木) 13時30分～15時00分  
三木市役所 5階 大会議室

2 出席者

<委員13名>

稲見秀行委員長 徳沢芳彦副委員長 蓬莱道龍委員  
川内正広委員 田中紀美代委員 猪坂克子委員  
大島あんず委員 池澤絹代委員 冨田敬一委員  
藤井泰子委員 冨田進委員 森岡元子委員  
寺本善英委員 福島康之委員 藤田均委員  
(欠席：藤枝直司委員 藤原敏行委員 大江実代子委員  
岡本貴美代委員)

<事務局16名>

西本則彦教育長 石田英之教育総務部長  
河端康生涯学習課長  
森本宏館長 藤田敏行所長 大西真一館長  
中嶋健二館長 狩場泰治館長 友澤幸嗣館長  
金子高士館長 穂積正則館長 西馬英雄館長  
藤田良之館長 青田浩一社会教育係長  
中山経子公民館運営係主事

3 議題 各公民館事業実績及び来年度の活動方針について

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の数 0人

6 会議の概要

---

1 開 会 中山公民館運営係主事

2 あいさつ 西本教育長

3 報 告

(1) コロナ禍における新しい生活様式への対応について  
(河端生涯学習課長説明)

4 議 題

(1) 各公民館の事業進捗状況及び次年度の課題について  
(各公民館長説明)

(2) 地域まちづくりに関することについて  
(河端生涯学習課長説明)

(3) 令和2年度住民学習実施状況調べについて  
(河端生涯学習課長説明)

5 閉 会 徳沢副委員長

---

## 6 発言の内容

---

### 報告

河端課長： コロナ禍における生涯学習課の工夫

手洗い、マスク、手指消毒に加え、飛沫感染、接触感染に留意したソーシャルディスタンスの確保、マイクの消毒などの感染症対策を行いながら、書面決議、紙面発表、紙上実践交流、分散開催、合同開催などの方法を試みました。令和3年度も感染症対策を講じた上で、行事、イベント、会議を実施していきたいと考えております。公民館や図書館などにおきましては、サーマルカメラも3月初めには設置しておりますので、参加者、来館者に皆様にもご理解とご協力を賜りながら進め、コロナ禍だからできないではなく、コロナ禍だからこそという視点で事業の実施方法を見直し、ピンチをチャンスとしてとらえ、各団体、所属とも連携し、先進事例も参考にしながら、三木市ならではの持続可能な社会教育の振興に取り組んでまいります。

議題 各公民館の各公民館事業実績及び来年度の活動方針について

稲見委員長： 各館からの報告ありがとうございました。以上の報告を受けまして、質問・ご意見・提案などありましたらお願いします。どうでしょうか。

寺本委員： 青山公民館のラジオ体操にたくさんのお子さんが来られたのでしょうか。2点目は口吉川の口吉川テレビは便利だと思うのですが、どんな感じなのか教えていただきたい。

西馬館長： 子どもは例年の1/3程度、高齢者の皆さんは一部でほとんど子供中心です。コロナ禍もあり少し寂しかったです。

福島委員： 私も参加しましたが、ラジオ体操は良い運動になっています。すごいです。300人ぐらいは参加されている。吉川町高齢者教室についてお聞きしたい。

稲見委員長： 吉川町については後で何うとして、まずは口吉川町公民館お願いします。

友澤館長： 口吉川町公民館には放映設備がありますが、現実的にはテスト放映ができる程度の契約です。しかしビデオクラブのご協力を得てイベントの放映をしております。今回の人権動画「サラーマット」もその一環としてテレビ組合加入宅に放映させてもらいました。

寺本委員： 余談になるかもしれませんが、洲本市でもローカル放送で多くのイベントを放映しています。予算があることなので無理かもしれませんが、いい取り組みになると思いますので三木市でも出来たらいいなと思います。

稲見委員長： 大切なことですね。それでは福島委員からでておりました吉川町公民館の高齢者教室について説明をお願いします。

藤田館長： 高齢者教室は寿学級と称しまして、約50人で活動しております。今年はコロナの影響で7月からの開催で午前中講師招聘による講座を受講していただき、昼食は「どんがりん」のお弁当を食べていただき、午後は生きがい講座として手芸・パソコン・書道・歌謡・童謡などに分かれて活動していただきます。3時になりますとバスに乗って帰っていただくという活動です。

稲見委員長： 福島委員いいですか。

福島委員： わかりました。

稲見委員長： 高齢者教室と高齢者生きがい講座とは別ですよ。

藤田館長： 高齢者教室の方で音楽セラピスト告野さんに音楽と健康についてのお話を

していただいた。セラピストは人の名前ではなくて健康に対する支援をいただいたと考えます。

稲見委員長： 公演が中心の活動という感じですね。ほかの委員、いかがでしょうか。

徳澤副委員長： コロナ禍の中で中止になった事業がたくさんあると思います。中止になったものはそのままお蔵入りになっているのでしょうか。それとも広報誌、ホームページなどでこのようなことをやろうとしていましたというようなものは出されているのでしょうか、もしあれば教えていただきたい。

河端課長： 例えば自由が丘での人権研究大会、先生の手配もでき、間際まで実施のための準備を進めていたのですが、2回目の緊急事態宣言が出て、残念ながら中止したということもあります。

大西館長： 別所地区ですが、2月の人権研究大会が緊急事態宣言のため、中止になりましたが、その時の発表内容を一部抜粋して公民館だよりに掲載して3月に全戸配布しております。また高齢者教室でも中止ではなく延期にして実施できたものもあります。

徳澤副委員長： ありがとうございます。

金子館長： 補足になるかわかりませんが、基本的に講師料が発生していますので公演内容については出せないということになります。別所でもありましたように延期するのが大原則で各公民館取り組んでいると思います。緑が丘公民館でも年度内延期もありますし、来年度に延期するということもあります。中には研究発表などでは内容を紙上発表、さらに先ほどありましたが、公民館だよりや地域情報誌に記載して各世帯に知っていただく取組、緑が丘の場合ですと、まちづくり推進大会では、各学校から出てきました作文を情報誌に記載します。そういう取組になっていると思います。以上です。

徳澤副委員長： はい、すみません。ありがとうございます。今コロナ禍の情報ばかりで、地域というか公民館がどのような運営がされているか、まったく見えてない状況が続いています。各公民館の情報が流れてきていない。三木市だけでなくどの地域でも同じような内容で取り組まれていると思います。その中でうちの公民館はこんなことをやっていますよと情報を発信することによって、関心が高まると思います。せっかくの講座内容を中止しただけで終わるのはもったいないと思います。講座の内容の一部でも紹介いただきましたら、私、参加してみようかという方も増えると思います。ぜひともよろしく願いたいと思います。

稲見委員長： 他にありますか。

藤田委員： 私も公民館に勤務しておりましたので、思うところがあるのですが、今、地元では公運審的なものはありませんので、できたらこの会の前に委員に今の公民館の状況や次の課題などを問い合わせさせていただいたらうれしいのですがね。できましたら講座のアンケートを取っておられました館もありましたし、新しい試みをされているところをもありますし、この機会がそうなのかもしれません、できれば各公民、まちづくり協議会も含めて、聞く機会を公民館ごとに設けていただければ、いいのかなというご提案です。

稲見委員長： ご提案です。細川では住民（10年？）計画の中で公民館運営委員というか、住民の意見を聞こうという場を作っていこうという動きがあったと思うのですが、

金子館長： 緑が丘町公民館です。公民館ごとの運営審議会がなくなっていまして約1

0年前に公民館運営協議会という各団体の代表が集まった任意組織を立ち上げまして、地域づくりも含めて公民館の運営について協議いただきます。情報交換にもなりますし、公民館だけでは判断しにくい案件について協議いただき公民館の運営に役立てているという実情です。元を言いますと公民館利用者団体という組織があったのですが、その後登録団体の皆さんにはメリットがないということで解散したと聞いております。それでは利用者の声が届かないということでそういう組織を任意で作りました。多変役立っています。

狩場館長： 細川町公民館です。先ほども出ました登録団体説明会での協議は多くの館でもあると思います。本館でも2月の末にありました。本年度の反省や来年度の予定、文化祭への協力依頼、公民館の運営への意見交換などを行っております。また公民館利用団体が減少している、公民館が地域コミュニティの核になっていない、人口減少や高齢化もあり人が集まる中心になっていないのではないかとこの観点で、豊かなまちづくり推進協議会では公民館の活用を住民の意見を聞きながら公民館を活性化する目的で、公民館運営審議会を開催する予定にしております。

稲見委員長： ありがとうございます。緑が丘の方で協議会があったそうですがそこでの話は公民館運営に反映されていたのでしょうか。

金子館長： 協議内容については伝えていますが、講座内容については公民館主体で行っていますのでそこまでは反映しておりません。公民館の今後の在り方についても協議があり、公民館が何をしているかわからないというお声をいただき、「みどりの風」という情報紙を発行したりし、そこでの協議結果でいくつか改善があったと思います。冊子には協議会の文言を掲載してはなく、できれば今後この資料にも掲載していきたいと思っております。

稲見委員長： 協議会の存在がこの冊子に現れる方が望ましいでしょう。

金子館長： 今年は1回しか開催できていないのですが、例年3回ほど協議してもらっております。

稲見委員長： ほかに各委員、ご意見はございませんか。公民館運営審議会は、昔のように10館ごとのあった方がいいのではないかと、今のように全体であった方がいいのではないかと、と両方の意見があるのですがそこについて協議した方がいいのではないかとと思うのですが、事務局どうですかね。運営審議会ではなくとも各公民館に小さな協議会ができたらいいいのでは。

河端課長： それぞれ館によって状況が違うので、何かのあつまる機会に公民館運営の協議をするとか、新たに組織化するとか、館長会で検討していきたいと思っております。

寺本委員： 三木市も消滅都市のひとつです。人口減少は避けられません。先人の努力もあり公民館数は地区別に10あるのですが、いくつかの公民館が閉館統合も可能性があります。何をすべきか人口増は無理としても、人口平穩、そこ市として取り組んでもらいたい。自分の自治会でも話し合っています。コミュニティの中心であるべき10の公民館が残っていけるのか不安になっています。

稲見委員長： ありがとうございます。その危機感を大切にしていきたいと思っております。それでは次の議事に進みたいと思っております。

(2) 地域まちづくりに関することについて

(3) 令和2年度住民学習実施状況調べについて

上記の2つには発言なし

---